

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	地域運営組織の経営基盤強化プログラム
申請事業名(副)	地域の課題を解決する実行組織の創出とその経営基盤の確立

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請団体名	公益社団法人日本サードセクター経営者協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	従来は地域内の人的資源のみに依拠して行われてきた地域運営組織の活動・課題を広く社会にひらき、企業、教育研究機関など、地域内外の経営資源との新たな結びつきを形成することで地域課題の効率的・効果的な解決を
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。	欧州を中心とする経験・実績豊かなサードセクター組織とのグローバル・パートナーシップを強化し、専門的な知見や技術などの導入を図るとともに、本事業を通じて得られた成果を広く国際社会にフィードバックする。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがないのある人間らしい仕事）を推進する	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	地域支え合いなどのボランタリーな活動として担われてきた地域課題解決の取組に新たな事業経営の手法を導入することで、持続的・包摂的で、魅力・求心力ある多様な地域社会雇用を創造し、地域の生産性を高める。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがないのある人間らしい仕事）を推進する	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	地域運営組織等を核とした地域課題解決の新たなモデルを創出・事業化し、CSV/ESG投資等の地域金融サービスや志ある民間投資へのアクセスを高めることで、その成長を促す。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがないのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがないのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	地域運営組織等の経営基盤を強化することで、生活困窮者や子ども・若者の支援など、地域課題解決に向けた取組の社会的・経済的インパクトを高め、ディーセントな地域社会雇用を促進する。

実施時期	2020年11月～2021年10月	直接的対象グループ	地域運営組織（地域運営組織の理事・事務局メンバー）	間接的対象グループ	地域運営組織が活動する地域の地域住民等
対象地域	全国	人数	50名（5組織×10名）	人数	1,000名（5組織×200名）

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

サードセクター組織の経営の責務を負う人材が広く地域や事業の種類を越えて連帯し、互いに知見を学びあい(つなぐ)、経営力を高め(伸ばす)、さまざまな提言活動を行う(提言する)ことにより、我が国が直面する様々な社会的課題の解決に向けて、サードセクターをはじめ、企業セクターならびに行政セクターが、各々適切な役割を果たす多元的な社会を実現する。

(2)申請団体の概要・活動・業務

- ①つなぐ事業：サードセクター組織の経営者同士が経営課題を話し合う相互援助の場と機会を提供する。
- ②伸ばす事業：各種講座・セミナーの開催を通じてサードセクター組織の経営力を向上し、コンサルタントの養成・派遣により次世代の経営者層を育成する。
- ③提言事業：サードセクター組織の経営者集団としての立場から各種調査研究活動を実施し、政府・行政や企業、社会に対する提言活動を行う。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

多様化・複雑化する地域課題を主体的・持続的に解決する実行組織として、地域運営組織に対する期待が高まっている。しかし、多くの地域運営組織では基盤とする自治会・町内会などとの関係で自律性を持たず、それ故に事業能力を持っていない。人材・財源不足などの課題を抱え特に人口減少・高齢化・過疎化が進展した中山間地域等では企業やNPOなども十分に存在せず、地域の力だけでは日々の暮らしを支えていくことが難しくなっている

(2)社会課題詳述

多様化・複雑化する地域の課題に基礎自治体が単独で対応するには限界がある。特に人口減少・高齢化・過疎化が進展した中山間地域等では、企業やNPOなども十分に存在しない。このような状況のもと、地域運営組織に対し、国では、基礎自治体による支援を促し、全国では既に約3,000以上の地域運営組織が設立されているが、その役割を担える組織は依然として少ない。総務省の報告書では地域運営組織の課題は人材不足、人材育成、運営費の不足がいずれも50%前後となっており、地域の力だけでは問題を解決できない場合も少なくないとある。

しかし、最も重要な課題は、ほとんどの地域運営組織がその基盤とする町内会・自治会との間で連携しつつも、独自の理事会をおき、事業組織として自律性を持つという適切な関係を形成できていない点にあると考えられる。当協会の独自調査によるとこの課題を解決してきている地域運営組織が生まれている。香川県高松市では、町内会連合会が自らの限界を認識して新しい組織の設立を提言したことを受け、地域運営組織への資金的支援によって有給の事務局を確立し、地域住民の意識も変え、市内16学区にまちづくり協議会を設立し、サービス提供者としての役割を担っている。基盤となる自治会・町内会とは連携しているが事業組織としては自律性を保持している。三重県名張市では、企業経営者出身の新しい地域運営組織のリーダーが、町内会・自治会と良好な関係を維持しながら、N P Oや企業などを含めた地域の多様で多彩な組織をつなぎ、有効な事業を実施できる組織を見つけ出して育てている。こうした事業組織となりうる地域運営組織の支援では資金的支援、人材育成だけではなく、自治体や町内会・自治会との関係の再編成も含めた組織形成のプロセスが重要であり、日本の地域の実情に詳しく、サードセクター組織の支援実績のある総合的なサポートが必要である。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

「まち・ひと・しごと総合戦略（2017）」では、地域の課題解決を図る上で地域運営組織の重要性が示され、2020年までに5,000団体の形成を目指すことが明記された。このことを受け、組織の形成・運営支援に係る地方交付税が措置され、自治体では補助金や専門家派遣等による支援に取り組んでいるが、地域ビジョンの共創、組織形成から事業の開発・運営に至るまでの一貫した支援となっておらず、効果が限られている。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

サードセクター組織の経営実態、組織形成や好事例となる地域運営組織の調査研究を行い、国や自治体等への提言活動を行なっている。また、自治体からの受託事業や自主事業として、民主的なプロセスによる地域課題の把握と地域ビジョンの策定、ロジックモデルの策定など、地域課題の解決に向けて地域住民が協働しながら事業を生み出し、マネジメントサイクルを確立してくために必要な取組への支援、コンサルティングを行なっている。

(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

自治体による財政支援や専門家派遣等の個々の支援策では限界のあった主体的な成果志向の組織形成、事業開発、外部資源との連携・コーディネートなど、民間ならではの一貫した体系に基づく経営基盤強化プログラムを開発・提供し、資金支援と非資金的支援との組み合わせによる踏み込んだ伴走支援を行うことで、地域住民からの信頼・共感を広げながら、地域経営の新たな可能性を切り拓く先導的なモデルを生み出すことが期待できる。

III.申請事業

(1)申請事業の概要

①地域の状況を踏まえ、町内会・自治会等から自律し、事業体としての事業能力を持ち、地域住民等や基礎自治体との新たな関係づくりを通じて、主体的・自律的に地域課題解決に向けた取組を立案・実行できる成果志向の組織づくりを支援する。多くの住民の願いを取り組へつなげていく民主的なプロセスやマーケティング手法を導入することで、共感を広げながら地域ビジョンを共創し、その言語化と合意形成、実現に向けた取組の検討や地域づくりの指標設定に関する支援を行う。

②ビジョンの実現に向けた取組の実証とその評価・改善、実証結果を踏まえた取組の事業化を支援し、その各段階で地域内外の企業・人材等とのマッチングを図るなど、多様な主体との協働によるマネジメントサイクルの確立に向けて、組織の経営基盤を強化する。

①と②を組み合わせ、組織形成から事業開発・運営に至るまでの一貫した体系に基づく経営基盤強化プログラムを開発・提供していくことで、地域運営組織の実施する事業・サービスの質・量が継続的に維持・改善・向上し、地域住民の抱える課題や生活ニーズを持続的に満たしていけるような革新的な地域経営に取り組む地域運営組織を創出する。

(2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む) ¥84,487,500	内訳：実行団体への 助成金等充当額 ¥60,000,000	管理的経費 ¥24,487,500	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥27,245,000	③評価関連経費 ¥3,453,180	④助成金申請額 ¥104,048,180	⑤補助率 83.3
----	---------------------------------	-------------------------------------	----------------------	---------------------------------	-----------------------	-------------------------	--------------

(3)活動(資金支援)

事業活動 0年目	(1) 経営基盤強化計画の策定 本事業への応募に向けて、自治体、町内会・自治会をはじめとする地域の主要な関係団体等との調整を行い、連続セミナーや事前説明会等への参加を通じて本助成の申請に必要な組織の経営基盤強化計画の策定と必要経費の見積もりなどを行う。また、公募要領の一部として提供するチェックリストなどを用いて組織の自己診断を行い、団体運営の基礎的な体制等を確認・整備する。	R2.11～R2.12公募期間
事業活動 1年目	(2) 地域ビジョンの策定 政策マーケティングなどの民主的なプロセスにより地域の課題・ニーズを把握し、自治会・町内会をはじめとする地域の主要な団体や住民等との協議を通じて、地域ビジョンに関する合意を形成する。また、地域課題の解決に向けた事業を検討し、そのロジックモデルやビジネスモデルの作成、成果目標の設定等を行う。なお、この過程で必要に応じて経営基盤強化計画の見直しを行う。	R3.4～合意形成、R3.11～事業検討
事業活動 2年目	(3) 地域課題の解決に向けた取組の実証 地域ビジョンに基づき、地域課題の解決に必要な取組の事業化に向けた実証を行う。取組の試行を通じて、事業が期待通りの成果を上げることができるかを検証することで、事業化に向けた課題などを明確化し、中間報告書を取りまとめる。また、その結果を踏まえ、必要資源の調達など課題に応じた対策・改善策などを検討・実施する。	R4.4～実証実験、R4.11～対策実施
事業活動 3年目	(4) 地域課題解決に向けた取組の事業化 前年度の実施結果を踏まえ、地域課題の解決に向けた取組を事業化する。また、事業の成果（短期成果、長期成果予測）を検証・評価し、事業報告書を取りまとめる。	R5.4～10 事業化

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	本事業への応募を検討している地域運営組織等に対してオンラインによる説明会や事前相談会等を実施し、申請書類を作成する上で必要な実務上のアドバイスを行う。また、好事例となる地域運営組織の紹介を通じて、地域運営組織がなぜ機能しないのか、その原因・対策に関するオンライン連続セミナーを開催することで、申請団体による経営基盤強化計画の策定を側面的に支援する。	R2.8～R2.10
事業活動 1年目	地域課題・ニーズの把握、合意形成の場づくりから、課題解決に向けた事業の検討に至るまでの一連の組織形成プロセスを伴走支援し、必要に応じて専門家等の紹介・派遣や研修等の機会を提供する。また、自治体、地域メディア、専門紙・誌との連携のもと地域内外の関係者に対する取組の広報を支援する。特に、本事業の終了段階を見据え、商工会、地域金融機関など、従来は関係が希薄であった地域主体との関係づくりを重視する。	4、7、11月:専門家による現地直接支援
事業活動 2年目	実証の計画・実施から、その結果を踏まえた改善・対策に至るまでの一連のプロセスが円滑に進められるよう伴走支援し、必要に応じて専門家等の紹介・派遣や地域内外の企業、教育研究機関等とのマッチング、事業化に向けて必要な資源、資金の調達等を支援する。また、自治体による適切な支援政策の形成に向けて先導的な取組事例などの情報を提供し、各種提言や調整等を行う。	4、7、11月:専門家による現地直接支援
事業活動 3年目	実証成果が適切に反映されるよう、地域課題解決に向けた取組の事業化を支援する。事業化プロセスへの伴走を通じて、事業計画、収支計画、資金計画、人員計画をはじめ、自治体等による各種支援制度の活用に必要な計画策定と、事業運営に要する資源、資金の調達等を支援する。また、必要に応じて組織・事業の特徴が活かされる法人化の形態、自治体における支援措置の制度化を検討・具体化する。	4、7月:専門家による現地直接支援

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
地域運営組織の実施する事業・サービスの質・量が継続的に維持・改善・向上されている。	事業・サービスの実施回数、提供者数、利用者へのアンケートなどにより、実行団体が設定した複数のアウトカム指標の達成状況。各指標の趨勢に基づいて、全体としての改善状況を5段階の総合指数で評価する。	指標の初期値は、実行団体がロジックモデルを作成し、地域課題解決に有効な事業を改めて策定した後に、その事業評価を行う上で適切かつ有効な定量的・定性的な指標の設定を支援し、これを把握する	支援対象とする5団体の各々の総合指数が4以上	令和5年10月
地域運営組織が町内会・自治会等と緊密に連携しながらも事業の実行組織としての自律性が発揮されるような適切な関係が形成されている。	・実行団体と関係している自治会・町内会等の数（客観指標） ・町内会・自治会の役員等へのアンケートにより、「地域運営組織の活動に今後も期待する人の割合」（主観指標）	客観指標は実行団体との契約時にヒアリング調査により把握する。なお、主観指標は町内会・自治会へのアンケート調査により把握する	客観指標は地域運営組織が活動する地域の町内会・自治会の数の8割 主観指標は、7割。	令和5年10月
地域住民の地域運営組織への期待の高まりとともに、地域の課題は地域で解決するという住民自治の意欲が醸成され、地域運営組織の活動に地域住民が積極的に参画している。	地域運営組織が実施するビジョン策定、活動（地域課題解決に向けた取組への有償・無償の協力など）、活動に対する評価の取組への参加者数、及び参加世帯の割合	初期状態については、実行団体との契約時にヒアリング調査により把握する。	・参加者数1.5倍 ・地域運営組織が活動範囲とする地域の世帯数の50%	令和5年10月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(xxx)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
主要な地域関係者の協働・合意により求心力ある地域ビジョンが描かれ、その実現に向けて、持続的に事業を行うことができる組織体制が整備されている。	地域ビジョンの実現に向けた事業計画、収支計画、資金計画、人員計画などの策定状況を確認し、その計画の実行状況、資金計画・人員計画の達成状況により把握する。	初期状態については、実行団体との契約時にヒアリング調査により把握する。また、各計画の策定を伴走支援し、策定期（概ね令和4年度中を想定）に再調査する	支援対象とする実行団体の各々が策定した計画の実行状況、達成度を8割以上とする	令和5年10月
地域ビジョンの実現に向けて、関係主体との協働を通じた地域ぐるみのマネジメントサイクルが確立され、事業の評価・改善の文化が地域運営組織に根付いている。	・アウトカム指標の設定状況、評価・改善活動の実施状況 ・実行団体の役職員、関係者に対するアンケート調査により評価・改善に関する意識、状態の変化を定性、定量の両側面から把握する。	初期状態については、実行団体との契約時にヒアリング調査により把握する。定量的な値はアンケート調査を通じて、事前・事後の比較評価により把握する。	支援対象とする5団体各々の役職員の評価・改善活動に対する意識の前向きな変化、改善度が8割以上	令和5年10月
地域の商工会、金融機関や地域外の企業、教育研究機関等から事業化や事業継続に必要な資源調達などの支援体制が構築されている。	・既存資源とビジョンの実現に向けて必要な経営資源（ビジネス・モデル・シート作成）の割合 ・ステイクホルダーとの意見交換・協働作業等の実施回数	初期状態（既存資源）については、実行団体との契約時にヒアリング調査により把握する。	外部資源の調達により、不足資源の充足率が20%以上改善	令和5年10月
基礎自治体による支援措置が制度化されるなど、持続的な地域づくりに向けた環境が整備されている。	・実行団体の所在する地域に於ける基礎自治体の支援メニュー（人員支援、資金支援、物的支援など）の数 ・実行団体関係者が「有効であると思っている」割合	・初期状態については、実行団体との契約時に実行団体、自治体へのヒアリング調査により把握する。 ・実行団体関係者へのアンケートにより把握する。	策定された地域ビジョンの実現に向けて、地域運営組織の状態に応じて、自治体に期待される役割を踏まえた適切な支援措置が、利用可能なメニューとして提供されている状態。	令和5年10月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム

事業終了後、地域運営組織が、行事やイベントを行う町内会・自治会等から自律し、地域課題を持続的に解決する実行組織となり、その事業・組織を通じて地域内外の様々な人材、技術、志ある資金などの新たな結合が促進され、革新的な地域経営のモデルが創出されている。（事業終了3年後）それらのモデルが先導的な事例となり、他の地域・自治体へと波及している。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5組織（5地域）
(2)実行団体のイメージ	1.地域の現状を踏まえ、既存の組織では自律的・持続的に地域課題を解決していくことが困難であると考え、地域運営組織の形成を目指している地域自治組織 2.地域課題の解決に向けて新たな一步を踏み出し、事業・経営基盤の強化に課題を抱えている地域運営組織 3.自治体の協力が得られ、自治会・町内会などの地縁的組織と劣悪な関係ないこと
(3)1実行団体当たり助成金額	1団体あたり1,200万円（ビジョン策定と事業の検討:400万円、実証事業と事業化:800万円を想定）とする。
(4)助成金の分配方法	①地域運営組織の形成・合意形成から地域課題の解決に向けた持続的な事業の検討と取組体制の確立までのプロセスに400万円程度、②ビジネスモデルの構築、取組の実証、事業化に至るまでのプロセスに800万円程度を割り当て、1団体あたり総額1,200万円（3年間）を助成する。①と②の配分は実行団体の状況・ニーズ等に応じて総額の範囲で変更可能とする。
(5)案件発掘の工夫	地域運営組織の課題を提起し、当協会が直接調査した、好事例を紹介・検証する連続セミナーを開催することで、地域経営の革新を目指す地域運営組織や自治体を発掘する。当協会のウェブサイトや経営相談窓口を通じた直接的な案件発掘を行うことはもちろん、自治体へのDMによる情報提供やまちづくりの専門紙・誌との連携により実行団体の募集広報を行う。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2020年11月	2022年10月	2023年10月
実施体制	支援実務を担当する3名のPOが自治体を対象とする間接的なサウンディング調査を実施し、事業開始に向けて当協会が開発したツリー型ロジック・モデル・シートを使い事前評価を行う。その自己評価の結果を受け、当協会役員により構成する評価委員会が助言する ・今村正治（元・立命館アジア太平洋大学副学長） ・菅家功（公益財団法人連合総合生活開発研究所 参与） ・池本修吾（公益社団法人ユニバーサル志縁社会創造センター理事）	実行団体との月次の会議による進捗のモニタリング、現地での直接支援を通じた参与観察、事業化する取組の実証結果や実行団体からの報告などに基づいてツリー型ロジック・モデル・シートの直接結果指標、中間指標を把握しながら、支援実務を担当する3名のPOが相互の確認・評価、知見の共有を重ねながら実施内容の自己評価を行う。その自己評価の結果を受け、当協会評価委員会が助言する。	実行団体との定例会議によるモニタリング、現地での直接支援による参与観察を参考に、ツリー型ロジックモデルに設定した成果指標の趨勢と関連指標より、目指す姿が改善しているのか、停滞しているのか、悪化しているのかを分析する。ツリー型ロジックモデルの中間指標で仮説のどこに問題があったかを検証し、事業の改善につなげる。3名のPOが相互の確認・評価、知見の共有を重ねる。その自己評価を受けて評価委員会が助言する。
必要な調査	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	外部委託は行わない	外部委託は行わない	外部委託は行わない

VI.事業実施体制

VII. 出口戦略と持続可能性

<p>(1)資金分配団体</p>	<p>本事業は自主事業による自立的な組織運営が困難な地域・分野の活動を主対象とするため、新たな発想・技術等の活用により取組の事業性・生産性の向上を図りつつも、基礎自治体との協働（実施においては、委託、補助金、後援、共催等）と一定の人的・物的な支援措置が不可欠となる。</p> <p>このため、地域運営組織の経営基盤強化とともに、各府庁や先導的な地域の取組、各地の支援制度に関する事例について情報提供するなど、自治体に於ける支援制度・体制の確立をサポートすることで、自治体や企業等からの事業委託や諸制度を活用した財源、人的・物的資源の確保を図る。</p> <p>また、公益法人としての組織特性を活かし、本協会内に特定目的基金を造成することで、事業を持続的・発展的に実施していくための自立的な財政基盤を確立・強化し、併せて成果報告会の開催と成果報告書の頒布、国際機関や日本行政学会、日本NPO学会での報告、専門紙・誌を通じた広報等により、成果普及と多地域への導入・展開を図る。</p>
<p>(2)実行団体</p>	<p>本事業に於ける非資金的支援の一環として、伴走支援のプロセスを通じてSDGsやCSV、地域課題解決型の事業・サービス開発に取り組む地域内外の企業、教育研究機関等と地域運営組織とのマッチングを行い、持続的な地域づくりに向けた財政支援、人的・物的な支援のスキームを策定するなど、持続的な地域づくりに向けた協定・契約等による新たな連携関係の構築を支援・コーディネートする。</p> <p>また、これらの取組を円滑に実施するため、支援地域の自治体に於ける「地域おこし企業人」や「企業版ふるさと納税」、本年度から新たに設けられた「特定地域づくり事業協同組合」などの制度を活用した支援環境の整備を促進する。</p> <p>併せて、地域金融機関との連携のもと、地域運営組織が策定した地域ビジョンと、その実現に向けた事業に対し、本協会に於いて造成する特定目的基金をはじめ、地域内外の志ある資金の流入を図る。</p>

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略

地域内に於いては、自治体の広報誌や地域メディアとの連携のもと、事業の開始から実証事業の実施、中間評価など、各々の段階でタイムリーに広報を行うことで、地域住民への取組・成果の浸透を図る。また、地域経営・まちづくりの専門紙・誌との連携のもと、本事業の成果を広報することで、全国各地の地域経営・まちづくりの専門家や行政の実務担当者などに情報が浸透するよう情報発信を行う。

(2)外部との対話・連携戦略

SDGsやCSVに取り組む全国規模の企業等を対象とした国・民間のプラットフォームとの交流・連携を強化することで、地域運営組織との取組や企業等の参画が期待される地域・ニーズに関する情報を発信し、マッチング案件を積極的に創出していく。

また、支援地域に於いては、地元商工団体・金融機関等との連携のもと、地域の中小企業が地域課題解決に取り組むための制度的な枠組みやインセンティブを整備する。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

2010年～2011年、内閣府地域社会雇用創造事業 起業支援金交付 147社（交付額：263,000,000円）

2012年 復興支援型内閣府地域社会雇用創造事業 63社（交付額：157,500,000円）

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

(1) 案件を発掘・形成するための調査研究に関する実績：有り

- ・経済産業研究所「官民関係の自由主義的改革とサードセクターの再構築に関する調査研究」（2015年～2018年）
- ・経済産業研究所「官民関係の自由主義的改革とサードセクターの再構築に関する調査研究」（2013年～2015年）
- ・経済産業研究所「日本におけるサードセクターの経営実態と公共サービス改革に関する調査研究」（2011年～2013年）
- ・経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」（2010年～2011年）

(2) 他のセクター・団体・企業等との連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等：有り

- ・埼玉県「平成23年度埼玉県NPO等人材開発支援事業」（2011年）
- ・岩手県「被災者のコミュニティ形成支援と地域産業である農業の新展開プロジェクト」（2012年）
- ・宮城県「NPO等の経営力強化プロジェクト業務」（2012年）
- ・熊本県「NPO等のマネージメント能力向上支援事業」（2012年～2019年）
- ・中小企業庁「地域創業促進支援事業」（2014年～2015年）
- ・東京都インキュベーション施設に於けるインキュベーションマネージャー業務（2016年～現在）
- ・東京都「女性・若者・シニア創業サポート事業」に於けるアドバイザー業務（2017年～）

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	基礎自治体だけでは十分な公共サービスが提供できなくなっている地域で、事業が実施できるN P Oもなく、町内会・自治会等の寄せ集めで非収益事業を主に実施してきた地域運営組織では十分な公共サービスが提供できない状況において、町内会・自治会等と連携しながらも自律し、地域外からの資源・活力の導入を図りながら、高い事業能力を持つ、新しいタイプの地域型N P Oを支援する事業である。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上